

## 会 費 基 準 表

1. 酒田商工会議所の会員としての会費は、次の基準により最低持口数とする旨の目安を設定する。

(1口3,000円)

(1) 従業員による基準口数		(2) 資本金による基準口数	
従 業 員	口 数	資本金 (出資金)	口 数
4人以下	3口以上	100万円未満	2口以上
5人以上	4口以上	100万円以上	3口以上
10人以上	6口以上	300万円以上	5口以上
20人以上	8口以上	500万円以上	7口以上
30人以上	10口以上	1,000万円以上	12口以上
50人以上	15口以上	2,000万円以上	20口以上
100人以上	25口以上	3,000万円以上	25口以上
300人以上	50口以上	5,000万円以上	30口以上
500人以上	70口以上	1億円以上	40口以上
700人以上	100口以上	2億円以上	50口以上
900人以上	130口以上	5億円以上	70口以上
1,000人以上	150口以上	10億円 超	100口以上

### 【付 記】

- ①法人企業は、従業員数と資本金額（出資金）による基準口数を加算して会費口数とする。
- ②個人企業においては、従業員数のみにて会費口数とする。
- ③支店・工場・出張所・営業所等で本社が外にある場合は、従業員数による基準とし、併せて資本金基準も考慮するものとする。
- ④各種団体等は法人企業に準ずるものとする。
- ⑤従業員数は常用雇用者とし、個人企業においては、専従者を含む。
- ⑥従業員数・資本金額（出資金）は、3年毎に修正変更する。
- ⑦最低持口数は、個人事業所3口、法人事業所5口とする。

# 部 会

商工会議所は会員組織です。商工会議所は事業の適切な改善発展を図るために9つの部会をもうけ、その活動が会議所運営の基になっております。  
会員になると自分が営んでいる事業に関係のある部会に所属し、商工業に関する要望や意見を提案することが出来、様々な情報を吸収出来ます。また、所属部会については希望制ですので、異業種が所属する部会への所属も可能です。

## 1. 身の回り品商業部会

呉服・洋服等衣料品、デパート・時計・眼鏡・貴金属・薬局・化粧品・寝具、その他身の回り品業種等

## 2. 食料品商業部会

鮮魚・食肉・青果物・米穀・漬物・スーパー・コンビニ、その他食料品業種等

## 3. 生活文化商業部会

事務機・書籍・家電・燃料・自転車・建材・家具装飾・事業組合、その他生活関連業種等

## 4. 工業部会

金属製品・精密機械・電子機器・家具・食品・化学工業、その他製造業種等

## 5. 港湾交通部会

貨物運送事業・船舶業等、車輛販売・車輛整備・車輛板金・車両塗装等

## 6. 理財部会

金融業・証券業・生損保険業・郵便事業・クレジット事業等

## 7. 建設業部会

設計管理業等、総合建設業・土木工事業・建設工事・浚渫工事等・建具業・左官業  
・板金業・大工業・造園業・内装工事業・鉄骨業、電気工事業等・冷暖房空調業・給排水工事業等

## 8. 観光部会

料亭・割烹・寿司・喫茶・麺類・レストラン等飲食業等、旅館・ホテル・旅行斡旋業  
・旅客運送業等

## 9. 情報・サービス部会

理容業・美容業・医師・歯科医師・弁護士・税理士・公認会計士・司法書士・行政書士・弁理士・土地家屋調査士・広告業・修理業・廃棄物処理業・クリーニング業  
・情報サービス業・福祉関連事業等